

令和5年度 奈良県森林審議会 概要

1. 日時：令和5年12月19日（火） 10：00～12：00

2. 場所：奈良県経済倶楽部 5階 大会議室

3. 出席委員

相河 真弓 委員、永田 晶三 委員、北村 又左衛門 委員、清水 裕子委員、
谷奥 忠嗣 委員、長島 啓子 委員、中井 昌之 委員、水本 実 委員、八代田 千鶴 委員

4. 審議会の開会

(1) 定数報告

委員11名のうち9名の委員の出席があり、奈良県森林審議会規程第2条第2項の規定に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。

(2) 審議会の公開並びに議事録署名人の指名

- ・奈良県森林審議会規程第5条第1項の規定に基づき、今回の議案については非公開とすべき内容がないため公開とされた。傍聴人なし。
- ・議事録署名人には、相河委員と永田委員が指名された。

5. 議事及び報告事項

(1) 議事

- 第1号議案 吉野地域森林計画（案）について
 - 第2号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について
 - 第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）について
- 審議の結果、第1～3号議案について、全員異議無く原案どおり承認された。

(2) 報告事項

①森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について

事務局より、令和4年12月20日から令和5年12月18日までに森林法第10条の2に基づき、新規1件、変更6件、面積約47haの許可を行ったことが報告された。

②林地開発審査部会の開催について

事務局より、令和4年12月20日、12月23日、令和5年1月31日開催の林地開発審査部会における審議結果が報告された。

(3) その他

①新たな森林環境管理制度の取組状況について

事務局より、「森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」の進捗状況を中心

に、森林環境管理制度への取組状況について説明された。

②第 77 回 全国植樹祭の開催（令和 9 年度）について
事務局より、全国植樹祭の開催について説明された。

【主な質疑等の内容】

(1) 議事

質問：花粉発生源対策の加速化、木材合法性確認の取組強化はどのような施策を行うのか。

回答：花粉発生源対策：現状では造林補助事業で花粉の少ないスギまたは広葉樹を植える場合や、皆伐・再造林を一貫して実施する場合に補助率を高くする等の制度がある。国の動きを注視しながら、来年度以降関連する取組を増やして参りたい。

回答：木材合法性確認：令和 5 年 4 月に改正され、令和 7 年 4 月に施行される。これに合わせ、法律の周知に取り組む予定。

質問：「高度な森林資源情報の整備・活用」で、航空レーザの活用とあるが、奈良県の測量の実態と、市町村・組合等との連携はどうなっているか。

回答：令和 4 年度までに 9 市町村の測量を実施済。これまでは県独自で測量を行っていたが、国交省や他部局で測量したデータを活用できることが分かり、順次解析を実施予定。解析データは申請があれば市町村、組合へも提供している。

質問：前計画の実績が低い、次期計画量の見直しは不要か。

回答：全国森林計画に基づき、流域ごとに一定の目標値が示される。実態と乖離している部分もあるが、計画どおり実行できるよう努めて参りたい。

質問：花粉発生源対策として、スギ人工林を 10 年間で 2 割削減との目標が国から示されたがあったが、伐った後の施策・目標はどうなっているか。

回答：国から、花粉発生源対策の初期集中対応パッケージが示されたが、その中では川上だけでなく川中・川下も取組が示されており、県としても同様に取り組む予定。

質問：前計画の評価において、「コスト増」や「財政負担増」のためとの内容があったが、今後どのような対策を考えているか。

回答：間伐や再造林については、県内の林業事業者や森林組合の実行能力に対し、国の補助金予算が不足している状況。引き続き予算確保に務めたい。また、実行能力を上げるため、林業機械導入等、県独自の補助事業の創出に取り組んでいるところ。

質問：国有林ではコスト削減のため植栽本数の低減や無下刈を推進しているが、奈良県では施業方法はどうか考えているか。

回答：奈良県は民有林が多く、植栽本数等は森林所有者の意向によるところが大きいが、国の制度はコスト削減に向かっており、政策誘導は行って参りたい。

質問：花粉発生源対策では無花粉・少花粉の生産が課題となってくるが、奈良県の生産見込みは。

回答：現在は無花粉・少花粉苗木の生産はほとんどない。今年度森林技術センター内に採種園の造成を開始したところ。

意見：「森林は県民全体の共有の財産と捉え」とあったが、県民がどの程度そう理解されているか疑問。一般の方に対する取組がもっとあってもいいのではないか。

意見：現在は、戦後拡大造林で植えられた材を伐って出す流れとなっているが、再造林が進められる中、今後どういう材を育成していくかが重要。川下川中でどのような材が求められるのか。また、適地性により森林を誘導するとの話もあったが、適地性により育成方法も変わるのではないか。そういう情報も集めながら再造林に力を入れていただきたい。

意見：国は自給率を上げるために大量伐採、大量加工と進めてきた。自給率は上がったが、木材価格は安くなり、再造林ができなくなり、それらは林業事業体の減少につながっている。林業事業体の育成という視野をもって取り組んでいただきたい。

意見：林道の計画があったが、実績が低い。林道は現状の維持管理だけでも金額がかかる。そういった費用対効果も考え、施策を検討いただきたい。

回答：地域森林計画には現状あるインフラの維持管理に係る指標はないが、別途個別施設計画を立て、これに基づき必要な改修費用は確保している。委員指摘のとおり、改修費用が大きくなり、林道予算を圧迫している状況はあり、修繕等の予算確保に取り組んでいるところ。

(3) その他

①新たな森林環境管理制度の取組状況について

意見：J A S 認定工場数を 2 社→3 社との目標があるが、構造等級を要求される仕事がないのが実情。

回答：需要がないことは認識している。今後需要拡大のための予算確保に努めたい。

意見：燃料チップの目標値があったが、原木の生産量が増えない中、燃料チップを増やすという目標は厳しいのではないか。

回答：現在県内には大型バイオマス発電所 1 基が稼働しているが、来年の春もう一基が稼働予定。県としても地球温暖化防止に向けて推進したい。

意見：奈良の木のファンを増やす取組が必要ではないか。奈良県の木は構造材としても内装材としても魅力的だが、一般の方は「奈良の木は高い」という印象を持っている。奈良県だけでなく、近畿一円の方にアプローチする取組を。

意見：獣害対策をお願いしたい。行政としてハンターを育て、行政として銃刀を管理する制度が検討できないか。

回答：シカの捕獲数は年々増加している。指摘のとおり、狩猟者の確保は重要な課題と認識しており、免許取得促進のための講習会、取得後の講習会等を実施。また、有害捕獲の経験年数の緩和等を進めているところ。引き続き狩猟者の確保、捕獲推進に努めたい。

意見：捕獲数については地域的な偏りがあり、南部地域での捕獲数が少ないと思われる。南部地域は林業が盛んな地域でもあり、重点的に狩猟者の確保を進めることが重要。また、森林内と農地周辺では捕獲方法が異なり、森林内では銃器による捕獲が重要となる。そういう人材の養成を。

質問：混交林誘導面積の目標に対し、実績が低いですが、今後どう増やしていくか。

回答：従来と異なる施業方法に対し、森林所有者の理解が得られにくかったことは原因のひとつ。来年度から施業の選択肢を増やし、目標達成に努めて参りたい。